

一般病院における検体検査の外部委託状況を開設主体別にみると、「国」や「社会保険関係団体」では、外部委託をしている施設の割合が他の開設主体と比較して相対的に低い。外部委託がある施設の割合は「国」では82.8%、「社会保険関係団体」では82.3%となっている。また、委託の内容をみても、「一部委託」が多い。一方、「医療法人」「個人」では、外部委託をしている施設の割合が相対的に高く、他の開設主体と比較すると、「全部委託」の割合が高い。「公益法人」「学校法人・その他の法人」「会社」も同様の傾向がみられる。

図表 4- 5 検体検査の外部委託状況

	総数	外部委託あり		
		合計	全部委託	一部委託
一般病院	8,116 100.0%	7,500 92.4%	1,653 20.4%	5,847 72.0%
国	332 100.0%	275 82.8%	10 3.0%	265 79.8%
厚生労働省	194 100.0%	161 83.0%	1 0.5%	160 82.5%
その他の国	138 100.0%	114 82.6%	9 6.5%	105 76.1%
公的医療機関	1,326 100.0%	1,202 90.6%	73 5.5%	1,129 85.1%
都道府県	272 100.0%	247 90.8%	15 5.5%	232 85.3%
市町村	759 100.0%	680 89.6%	39 5.1%	641 84.5%
その他の公的医療機関	295 100.0%	275 93.2%	19 6.4%	256 86.8%
社会保険関係団体	130 100.0%	107 82.3%	4 3.1%	103 79.2%
公益法人	336 100.0%	305 90.8%	45 13.4%	260 77.4%
医療法人	4,683 100.0%	4,404 94.0%	1,154 24.6%	3,250 69.4%
学校法人・その他の法人	380 100.0%	347 91.3%	62 16.3%	285 75.0%
会社	61 100.0%	56 91.8%	7 11.5%	49 80.3%
個人	868 100.0%	804 92.6%	298 34.3%	506 58.3%
医育機関(再掲)	166 100.0%	142 85.5%	10 6.0%	132 79.5%

(資料)「医療施設調査 2002年」(厚生労働省)より作成

(注) 2002年10月1日現在

(3) 衛生検査所の概況

衛生検査所とは、「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律」第 20 条の 3 において、「人体から排出又は採取された検体について検査（微生物学的検査、血清学的検査、血液学的検査、病理学的検査、寄生虫学的検査及び生化学的検査）を業として行う場所」と規定されている。所在地の都道府県知事等の登録を受けることによって、検体検査業務を行うことができる。

臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律

(登録)

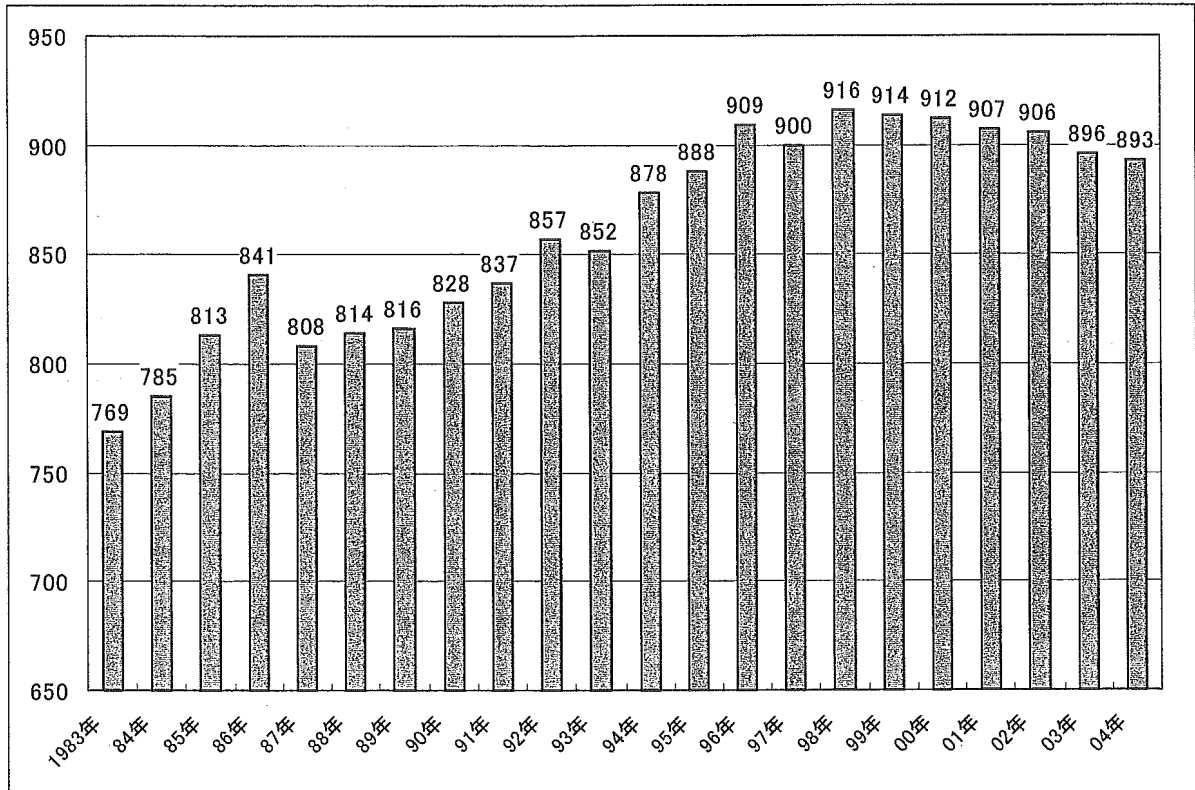
第 20 条の 3 衛生検査所（人体から排出され、又は採取された検体について第 2 条第 2 項に規定する検査を業として行う場所（病院、診療所又は厚生労働大臣が定める施設内の場所を除く。）をいう。以下同じ。）を開設しようとする者は、その衛生検査所について、厚生労働省令の定めるところにより、その衛生検査所の所在地の都道府県知事（その所在地が保健所を設置する市又は特別区の区域にある場合においては、市長又は区長。以下この章において同じ。）の登録を受けなければならない。

2～3 （略）

2004年1月1日現在、衛生検査所は全国で893か所である。

衛生検査所数の推移をみると、1983年の衛生検査所数は769か所であったが、その後、減少する年もあったが、傾向としては増加基調であった。しかし、1998年の916か所をピークにその後はわずかであるが、減少している。

図表 4- 6 衛生検査所数の推移



(資料) 厚生労働省

(注) 1983年～1998年は2月1日現在、1999年以降は1月1日現在。

2004年1月1日現在の衛生検査所数について経営主体別にみると、「株式会社」が594か所であり、全体の66.5%を占める。次いで、「有限会社」が74か所、「財団法人」が69か所、「医師会」が64か所と続く。

図表4-8 経営主体別 衛生検査所数

経営主体	公立	医師会	技師会	薬剤師会	他の 社団 法人	財団 法人	医療 法人	株式 会社	有限 会社	個人	その 他の 法人	その 他	合計
衛生検査所数 (か所)	19	64	1	9	26	69	3	594	74	26	5	3	893
血清分離のみ を行う検査所		(2)			(1)			(57)	(4)	(1)			(65)
RIを使用してい る検査所		(2)						(26)					(28)
比 率 (%)	2.1	7.2	0.1	1.0	2.9	7.7	0.3	66.5	8.3	2.9	0.6	0.3	100.0

(資料) 厚生労働省

(注) ・2004年1月1日現在

・「血清分離のみを行う検査所」「RIを使用している検査所」は再掲である。

直近5年間の経営主体別の衛生検査所数推移をみると、「有限会社」は2001年に86か所あったが3年後の2004年には74か所となっており、12か所減少している。また、「個人」も2000年に41か所あったが2004年には26か所と15か所減少している。「公立」は2000年に25か所あったが、2004年には19か所と4年間で6か所減少している。一方、「株式会社」は2000年に577か所であったが、2004年に594か所と17か所増加している。衛生検査所全体が減少する中で、株式会社の割合が増加している。

図表4-9 経営主体別 衛生検査所数の推移

	公立	医師会	技師会	薬剤師会	他の 社団 法人	財団 法人	医療 法人	株式 会社	有限 会社	個人	その 他の 法人	その 他	合計
2000年	25	63	1	10	25	76	3	577	79	41	7	5	912
2001年	23	63	1	10	25	75	3	576	86	33	8	4	907
2002年	21	62	1	10	25	75	4	584	81	32	7	4	906
2003年	19	63	1	9	26	72	4	589	77	28	5	3	896
2004年	19	64	1	9	26	69	3	594	74	26	5	3	893

(資料) 厚生労働省

(注) 各年1月1日現在

次に、従事者数階級別の衛生検査所数をみると、「5人以下」が232か所であり、全体の26.0%を占める。「6～9人」が170か所（19.0%）、「10～19人」が243か所（27.2%）である。50人未満の衛生検査所が全体のほぼ9割を占める。

図表 4- 10 従事者数階級別 衛生検査所数

従事者数	5人以下	6～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200人以上	合計
検査所数(か所)	232	170	243	78	80	44	31	15	893
比率 (%)	26.0	19.0	27.2	8.7	9.0	4.9	3.47	1.7	100.0
	89.9					4.9	5.2	100.0	

(資料) 厚生労働省

(注) 2004年1月1日現在

次に検査業務別の衛生検査所数をみると、「生化学的検査」は631か所（70.7%）で最も多く、次いで「血清学的検査」が570か所（63.8%）、「血液学的検査」が558か所（62.5%）と続いている。「微生物学的検査」「寄生虫学的検査」を登録している衛生検査所の割合はともに40%台である。また、「病理学的検査」は256か所（28.7%）ある。RIを使用した検査を行う衛生検査所は28か所ある。

図表 4- 11 登録検査業務別 衛生検査所数

登録されている検査業務	微生物学的検査	血清学的検査	血液学的検査	病理学的検査	寄生虫学的検査	生化学的検査	血清分離のみ	RI使用(再掲)
衛生検査所数(か所)	374	570	558	256	365	631	65	28
比率 (%)	41.9	63.8	62.5	28.7	40.9	70.7	7.3	3.1

(資料) 厚生労働省

(注)・2004年1月1日現在

・比率は衛生検査所の全体数893を分母としたときの比率。

(4) 衛生検査所の業界動向

衛生検査所の統廃合が進んでおり、「株式会社エスアールエル」「株式会社ビー・エム・エル」「株式会社三菱化学ビーシーエル」「株式会社ファルコバイオシステム」「株式会社保健科学研究所」は大手 5 社と言われる。従来は地方の中小の検査所を系列化に吸収・合併するという形で統廃合が進められてきたが、近年は製薬会社系列の大手臨床検査センターの事業撤退に伴う大手同士の統廃合も行われている。2002 年 4 月に、株式会社エスアールエルは、塩野義製薬株式会社の受託臨床検査事業との合併により、株式会社シオノギバイオメディカルラボラトリーズを設立し、これを連結対象子会社とした。また、2002 年 9 月に、株式会社ビー・エム・エルは大塚製薬との業務提携により、大塚製薬株式会社の受託臨床検査事業の譲渡を受けている。大手 5 社の概要を以下にまとめた。

①株式会社エスアールエル

◆概要

設立年月日	1970（昭和 45）年 6 月 16 日
資本金	11,271.5 百万円（2003 年 12 月末現在）
株式公開	東京証券取引所・市場第一部上場
本店所在地	〒190-8567 東京都立川市曙町二丁目 41 番 19 号
URL	http://www.srl-group.co.jp/
従業員数	2,415 名（単体）（2003 年 12 月末現在） 7,085 名（連結）（2003 年 12 月末現在）（うち臨床検査事業および 周辺事業 5,962 名、滅菌事業 651 名、その他の事業 472 名）

◆財務データ（連結ベース・百万円）

	'01/12 年度	'02/12 年度	'03/12 年度
売上高	99,004	110,216	116,164
臨床検査事業および周辺事業	86,135	95,214	97,608
滅菌事業	4,335	5,373	6,380
その他の事業	8,534	9,628	12,175
経常利益	6,356	5,688	4,794
当期純利益	1,773	2,654	4,948

◆その他

富士レピオ株式会社が筆頭株主である（持株比率 33.40%）。2002 年 4 月に塩野義製薬株式会社の受託臨床検査部門との合併により株式会社シオノギバイオメディカルラボラトリーズを傘下におさめた。グループは 2003 年 12 月 31 日現在当社および連結子会社 25 社、持分法適用会社 5 社によって構成されている。グループが請け負う病院検査施設は、医療機関との共同運営施設なども含めて 149 施設となっている。

②株式会社ビー・エム・エル

◆基本データ

設立年月日	1955（昭和30）年7月
資本金	6,045.6百万円（2003年3月末現在）
株式公開	東京証券取引所・市場第一部上場
本社所在地	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号
URL	http://www.bml.co.jp/
従業員数	1,356名（単体）（2003年9月） 2,458名（連結）（2003年9月）

◆財務データ（連結ベース・百万円）

	'01/3年度	'02/3年度	'03/3年度
売上高	51,082	55,723	62,721
臨床検査事業および周辺事業	49,894	52,818	58,937
滅菌事業	552	1,725	2,501
その他の事業	636	2,501	1,283
経常利益	4,042	5,007	2,661
当期純利益	1,042	1,743	807

◆その他

代表取締役会長の近藤健次氏が筆頭株主。グループは2003年3月31日現在同社および連結子会社12社、非連結子会社9社、持分法適用会社1社によって構成されている。2002年9月に大塚製薬株式会社より臨床検査事業の営業を譲受け、株式会社大塚東京アッセイ研究所の株式を取得（当社100%保有）し、子会社とした。

③株式会社三菱化学ビーシーエル

◆基本データ

設立年月日	1988（昭和63）年7月2日
資本金	566百万円
本社所在地	〒174-8555 東京都板橋区志村3丁目30番1号
URL	http://www.mbcl.co.jp
従業員数	1,640名（単体）

◆財務データ（単体ベース・百万円）

	'01/3年度	'02/3年度	'03/3年度
売上高	35,836	38,978	41,110
臨床検査事業および周辺事業	31,936	35,100	37,000（推）
滅菌事業	0	0	0
その他の事業	3,900	3,878	4,200（推）
経常利益	1,628	2,162	2,200（推）
当期純利益	753	1,112	-

（資料）矢野経済研究所「全国臨床検査センター経営総監2003年版」

◆その他

三菱化学株式会社が 100%出資。同社は、三菱化学グループの中でヘルスケア分野を担っている。三菱化学株式会社が同社に臨床検査を委託、三菱化学株式会社の子会社が当社に診断薬等を販売している。

④株式会社ファルコバイオシステムズ

◆基本データ

設立年月日 1982（昭和 57）年 8 月 24 日
 創業年月日：1962（昭和 37）年 7 月 1 日
 資本金 2,551.88 百万円
 株式公開 大阪証券取引所・市場第二部上場
 本社所在地 〒604-0911 京都市中京区河原町通二条上る清水町 346 番地
 URL <http://www.falco.co.jp>
 従業員数 672 名（単体）（2003 年 9 月）
 924 名（連結）（2003 年 9 月）（うち臨床検査部門 332 名、販売部門 384 名、その他の部門 204 名）

◆財務データ（連結ベース・百万円）

	'01/9 年度	'02/9 年度	'03/9 年度
売上高	21,595	22,466	23,278
臨床検査事業および周辺事業	21,595	21,172	21,770
滅菌事業	0	0	0
その他の事業	0	1,293	1,508
経常利益	1,029	1,200	1,538
当期純利益	-256	359	651

◆その他

同社の代表取締役会長兼社長の赤澤寛治氏が筆頭株主。グループは 2003 年 9 月 20 日現在当社および連結子会社 11 社、非連結子会社 1 社によって構成されている。臨床検査事業を行う会社は同社のほか 8 社。

⑤株式会社保健科学研究所

◆基本データ

設立年月日	1955（昭和30）年3月
資本金	96百万円
本社所在地	〒240-0005 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町106番地
URL	http://www.hkk.co.jp
従業員数	1,650名（単独）（2003年1月現在）

◆財務データ（単体ベース・百万円）

	'01/3年度	'02/3年度	'03/3年度
売上高	17,500	17,800	18,500（推）
臨床検査事業および周辺事業	16,450（推）	16,500（推）	17,000（推）
滅菌事業	-	-	-
その他の事業	1,050（推）	1,300（推）	1,500（推）
経常利益（申告ベース）	254	119	-
当期純利益	-	-	-

出典）「全国臨床検査センター経営総監2003年版」（矢野経済研究所）

(5) ブランチラボ方式、FMS方式

近年、新たな委託方式として、「ブランチラボ方式」や「FMS（Facilitated Management System）」方式が増加していると言われるが、正確な統計資料はない。

「ブランチラボ方式」とは、委託を受ける検査所等が院内のスペースを利用して、検査室を設置し、検査を実施する形態である。人件費、設備費、試薬等のコスト、その他検査室の管理運営のための費用と責任などは、委託先の検査所等が負担する。

一方、「FMS方式」とは、臨床検査の技師およびそのスペースは病院側より提供されるが、分析装置などの設備、試薬や消耗品等のランニングコスト、運営ノウハウは委託先の検査所等が負担する一部委託形式である。

これらの方式によると、診療報酬請求上、院内検査でしか算定できない検査も保険請求できる、外注の管理が比較的円滑である等、通常的外部委託形式のデメリットが改善されるというメリットもある一方で、ブランチラボに派遣される検査スタッフについて病院側が望むような病院勤務経験のある人材が少ない、教育しても検査会社の人事異動で他の病院に流出してしまう可能性がある、患者中心の考え方への意識改革が必要であるなど、その問題点を指摘する意見もある³。

³ 木村 聡 昭和大学横浜市北部病院臨床検査科、「臨床検査医としてのブランチ・ラボ設立経験～我々はいかに対処すべきか」（日本臨床検査医会、Lab CP Vol.20 No.2 2002 別冊）

木村 聡 昭和大学横浜市北部病院臨床検査科、「ブランチラボの意識改革～その現況と展望」（日本臨床検査専門医会、Lab CP Vol.21 No.2 2003 別冊）等

第2章 一般病院における検体検査業務の実態

一般病院における検体検査業務の実態と外部委託の状況を把握するために、本調査研究では、一般病院に対するアンケート調査を実施した。

本章は、このアンケート調査の結果をまとめたものである。

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、一般病院における検体検査業務の実態と今後の課題を把握することを目的として行った。

(2) 調査の内容

本調査では、次の内容について調査を行った。なお、本調査における「検体検査」の範囲は、「一般検査」「血液検査」「生化学検査」「免疫血清検査」「細菌検査」「RIA（ラジオイムノアッセイ）」とした。

【調査項目】

- ・ 検体検査業務の外部委託の状況
- ・ 外部委託のメリット・デメリット
- ・ 委託業者の実態・選定理由
- ・ 検体検査業務の望ましいあり方
- ・ 試薬と検査機器の状況
- ・ 検体検査業務の課題 / 等

(3) 調査の方法

①調査の対象

全国の一般病床が100床以上の一般病院：2,978施設

2003（平成15）年9月30日現在、または2003（平成15）年9月1か月分について調査。

②調査の方法

郵送による調査票の配布・回収

③調査実施期間

2003（平成15）年11月25日（火）～2003（平成15）年12月10日（水）

④回答者

回答者は、本調査票をもとに、各施設に適任者を判断して頂いた。

結果として、回答者の役職は次のようになった。

図表 4- 12 主たる回答者の役職

	施設数	構成割合
全体	1,164	100.0%
理事長・院長	21	1.8%
経営管理・事務担当者	110	9.5%
臨床検査医	15	1.3%
医師	15	1.3%
臨床検査技師・衛生検査技師	925	79.5%
その他	21	1.8%
無回答	57	4.9%

(注)回答者が複数の場合は、主たる回答者の役職を1つ選択。

(4) 回収結果

有効回答数は1,164件、有効回答率は39.1%であった。

図表 4- 13 有効回答数及び有効回収率

	件数	割合
発送数	2,978件	100.0%
有効回答数	1,164件	39.1%

2. 有効回答施設の概要

(1) 施設の基本属性

① 許可病床数

図表 4- 14 許可病床数 (全病床)

	施設数	構成割合
全体	1,164	100.0%
～149床	211	18.1%
150～199床	223	19.2%
200～299床	208	17.9%
300～399床	206	17.7%
400～499床	126	10.8%
500床以上	177	15.2%
無回答	13	1.1%

② 開設者

図表 4- 15 開設者

	施設数	構成割合
全体	1,164	100.0%
国立	115	9.9%
公立	324	27.8%
公的・社会保険関係	152	13.1%
医療法人	356	30.6%
学校法人・その他の法人	170	14.6%
個人	21	1.8%
その他	20	1.7%
無回答	6	0.5%

図表 4- 16 開設者別病床規模

	総数	～149床	150～199床	200～299床	300～399床	400～499床	500床以上	無回答
全体	1,164 100.0%	211 18.1%	223 19.2%	208 17.9%	206 17.7%	126 10.8%	177 15.2%	13 1.1%
国立	115 100.0%	4 3.5%	6 5.2%	14 12.2%	23 20.0%	12 10.4%	54 47.0%	2 1.7%
公立	324 100.0%	49 15.1%	48 14.8%	58 17.9%	66 20.4%	48 14.8%	54 16.7%	1 0.3%
公的・社会保険関係	152 100.0%	11 7.2%	24 15.8%	30 19.7%	38 25.0%	22 14.5%	26 17.1%	1 0.7%
医療法人	356 100.0%	100 28.1%	111 31.2%	69 19.4%	46 12.9%	19 5.3%	11 3.1%	0 0.0%
学校法人・その他の法人	170 100.0%	33 19.4%	25 14.7%	32 18.8%	26 15.3%	21 12.4%	30 17.6%	3 1.8%
個人	21 100.0%	9 42.9%	8 38.1%	2 9.5%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%
その他	20 100.0%	5 25.0%	1 5.0%	2 10.0%	6 30.0%	4 20.0%	2 10.0%	0 0.0%

(注)表中、上段は施設数、下段は構成割合を示す (以下、同様)。

③地域

図表 4- 17 地域

	施設数	構成割合
全体	1,164	100.0%
北海道	56	4.8%
東北	122	10.5%
関東	247	21.2%
甲信越	64	5.5%
北陸	32	2.7%
東海	109	9.4%
近畿	196	16.8%
中国	70	6.0%
四国	43	3.7%
九州	140	12.0%
無回答	85	7.3%

④標榜診療科

図表 4- 18 標榜診療科（複数回答）

	施設数	割合
全体	1,164	100.0%
内科	1,097	94.2%
呼吸器科	538	46.2%
消化器科・胃腸科	656	56.4%
循環器科	725	62.3%
小児科	778	66.8%
精神科	356	30.6%
神経科	167	14.3%
神経内科	472	40.5%
心療内科	101	8.7%
アレルギー科	91	7.8%
リウマチ科	188	16.2%
外科	1,000	85.9%
整形外科	1,031	88.6%
形成外科	293	25.2%
美容外科	15	1.3%
脳神経外科	650	55.8%
呼吸器外科	200	17.2%
心臓血管外科	279	24.0%
小児外科	138	11.9%
産婦人科	527	45.3%
産科	94	8.1%
婦人科	196	16.8%
眼科	774	66.5%
耳鼻いんこう科	717	61.6%
気管食道科	36	3.1%
皮膚科	718	61.7%
泌尿器科	774	66.5%
性病科	7	0.6%
こう門科	132	11.3%
リハビリテーション科	758	65.1%
放射線科	810	69.6%
麻酔科	647	55.6%
歯科	298	25.6%
矯正歯科	30	2.6%
小児歯科	29	2.5%
歯科口腔外科	244	21.0%
無回答	18	1.5%

⑤施設の特徴

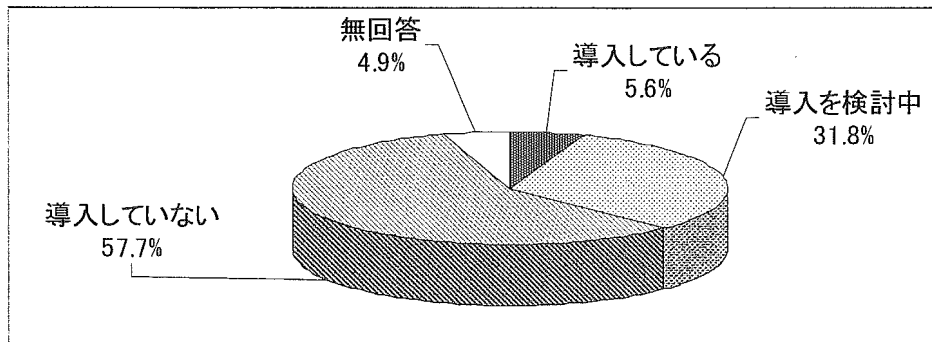
図表 4- 19 施設の特徴 (複数回答)

	施設数	割合
全体	1,164	100.0%
特定機能病院	74	6.4%
地域医療支援病院	271	23.3%
臨床研修病院	450	38.7%
人間ドック・健康診断事業の実施	556	47.8%

(2) 施設の導入システムの状況

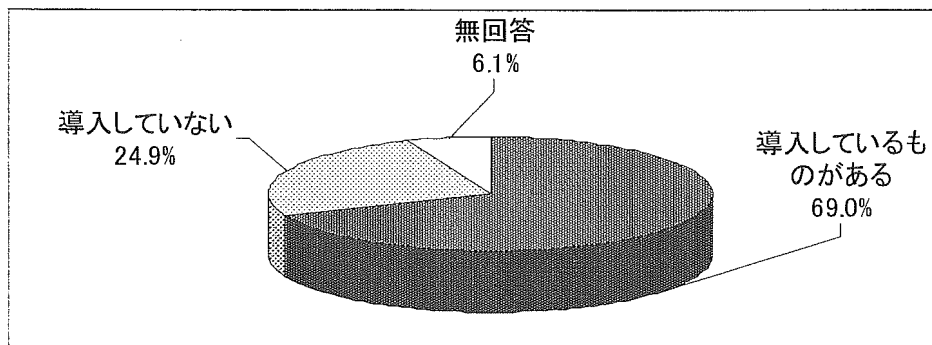
①電子カルテの導入状況

図表 4- 20 電子カルテの導入状況 (n=1,164)



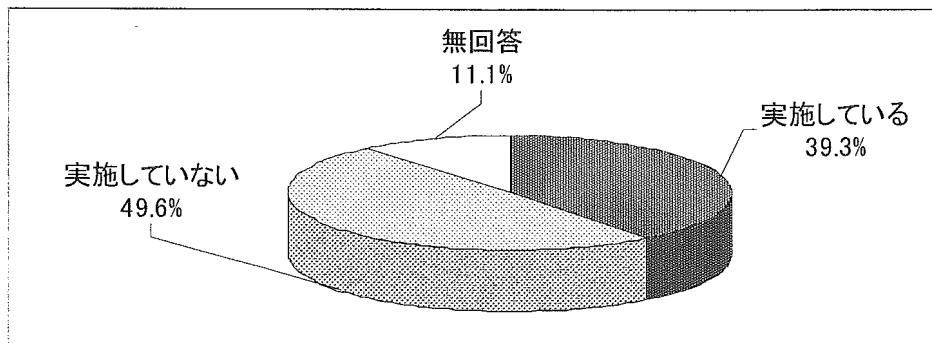
②クリニカルパスの導入状況

図表 4- 21 クリニカルパスの導入状況 (n=1,164)



③検査部門の原価管理の実施状況

図表 4- 22 検査部門の原価管理の実施状況 (n=1,164)



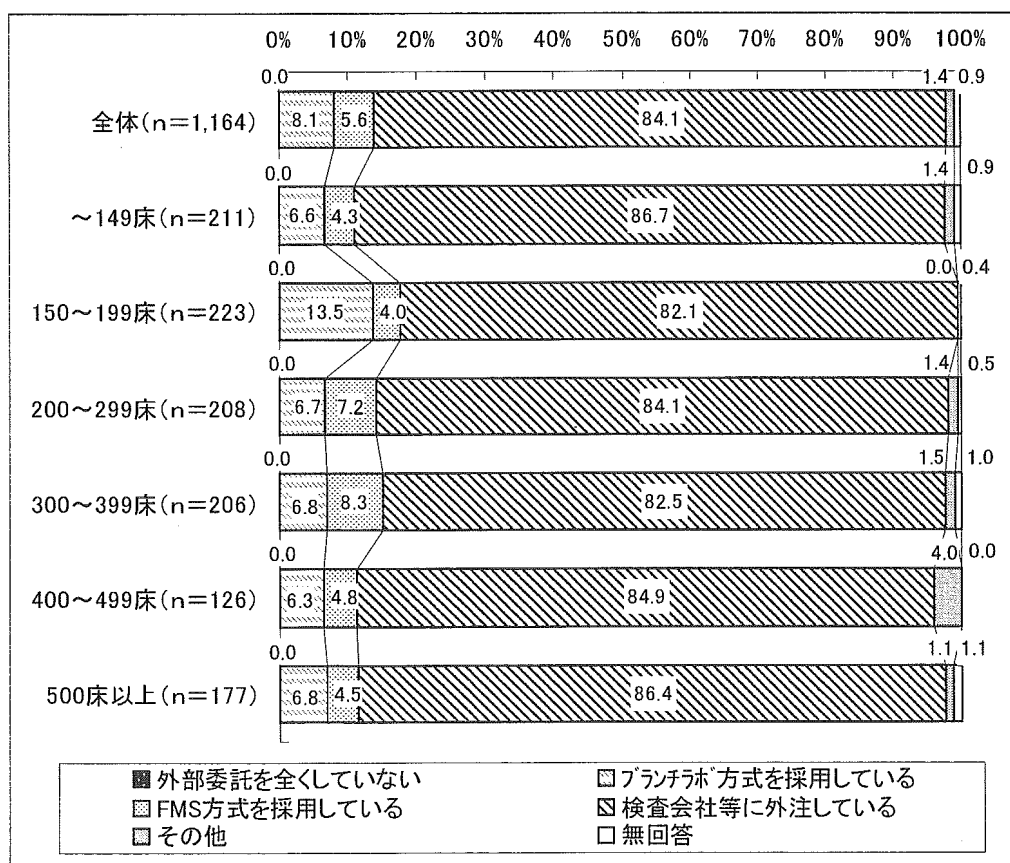
3. 検体検査業務の外部委託の状況

(1) 外部委託の状況

本調査の有効回答施設 1,164 施設に対して、検体検査の外部委託状況をたずねたところ、検体検査業務について「外部委託を全くしていない（すべて院内で検査）」という施設はなかった。「検査会社等に外注している」施設は全施設のうち 84.1% を占めている。このほか、「ブランチラボ方式を採用している」施設が 8.1%、「FMS 方式を採用している」施設が 5.6% であった。

病床規模別にみると、「150～199 床」の施設では「ブランチラボ方式を採用している」割合が全体や他の規模と比較して高く、「200～299 床」「300～399 床」の施設では「FMS 方式を採用している」施設の割合が高い。

図表 4- 23 検体検査業務の委託有無の状況（病床規模別）



(注)・本問では、院内検査が主流であっても、一部でも検査会社等に外注している検査があれば「検査会社等に外注している」という回答になる。

・「全体」には病床規模不明 13 施設が含まれる（病床規模別の分析については、以下同様）。

地域別に検体検査業務の外部委託の状況をみると、「関東」や「北海道」ではブランチラボ方式を採用している施設の割合が高い。また、「東北」では FMS 方式を採用している施設の割合が高い。

開設者別にみると、「国立」や「公立」では「全体」と比較してブランチラボ方式や FMS 方式を採用している施設の割合が低く、検査会社等に外注している施設の割合が高い。また、「公的・社会保険関係」では FMS 方式を採用している施設の割合が高く、「医療法人」ではブランチラボ方式を採用している施設の割合が高い。

図表 4- 24 検体検査業務の委託有無の状況（地域別・開設者別）

		総数	ない 全くして いない	外部委託を している	ブランチ ラボ方式を採 用している	FMS方式 を採用して いる	検査会社等 に外注して いる	その他	無回答
全体		1,164 100.0%	0 0.0%	94 8.1%	65 5.6%	979 84.1%	16 1.4%	10 0.9%	
地 域	北海道	62 100.0%	0 0.0%	10 16.1%	5 8.1%	45 72.6%	2 3.2%	0 0.0%	
	東北	129 100.0%	0 0.0%	7 5.4%	15 11.6%	105 81.4%	1 0.8%	1 0.8%	
	関東	267 100.0%	0 0.0%	44 16.5%	16 6.0%	200 74.9%	5 1.9%	2 0.7%	
	甲信越	67 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.5%	65 97.0%	0 0.0%	1 1.5%	
	北陸	35 100.0%	0 0.0%	2 5.7%	2 5.7%	31 88.6%	0 0.0%	0 0.0%	
	東海	120 100.0%	0 0.0%	3 2.5%	6 5.0%	109 90.8%	1 0.8%	1 0.8%	
	近畿	209 100.0%	0 0.0%	17 8.1%	7 3.3%	182 87.1%	3 1.4%	0 0.0%	
	中国	77 100.0%	0 0.0%	2 2.6%	2 2.6%	71 92.2%	1 1.3%	1 1.3%	
	四国	44 100.0%	0 0.0%	1 2.3%	2 4.5%	40 90.9%	1 2.3%	0 0.0%	
	九州	151 100.0%	0 0.0%	8 5.3%	9 6.0%	129 85.4%	2 1.3%	3 2.0%	
開 設 者	国立	115 100.0%	0 0.0%	2 1.7%	0 0.0%	113 98.3%	0 0.0%	0 0.0%	
	公立	324 100.0%	0 0.0%	14 4.3%	13 4.0%	288 88.9%	4 1.2%	5 1.5%	
	公的・社会保険関係	152 100.0%	0 0.0%	4 2.6%	19 12.5%	121 79.6%	6 3.9%	2 1.3%	
	医療法人	356 100.0%	0 0.0%	51 14.3%	22 6.2%	278 78.1%	5 1.4%	0 0.0%	
	学校法人・その他 の法人	170 100.0%	0 0.0%	17 10.0%	10 5.9%	142 83.5%	1 0.6%	0 0.0%	
	個人	21 100.0%	0 0.0%	3 14.3%	1 4.8%	17 81.0%	0 0.0%	0 0.0%	
	その他	20 100.0%	0 0.0%	2 10.0%	0 0.0%	17 85.0%	0 0.0%	1 5.0%	
(再掲) 特定機能病院		74 100.0%	0 0.0%	3 4.1%	1 1.4%	70 94.6%	0 0.0%	0 0.0%	

(2) 委託検査の割合

全検査に占める委託検査（外注のほか、ブランチラボ、FMS を含む）の割合（以下、「委託割合」とする）をみると、「5%未満」が 35.7%、「5%以上～10%未満」が 15.1%となっている。全施設のうちの半数の施設が委託割合が 10%未満となっている。

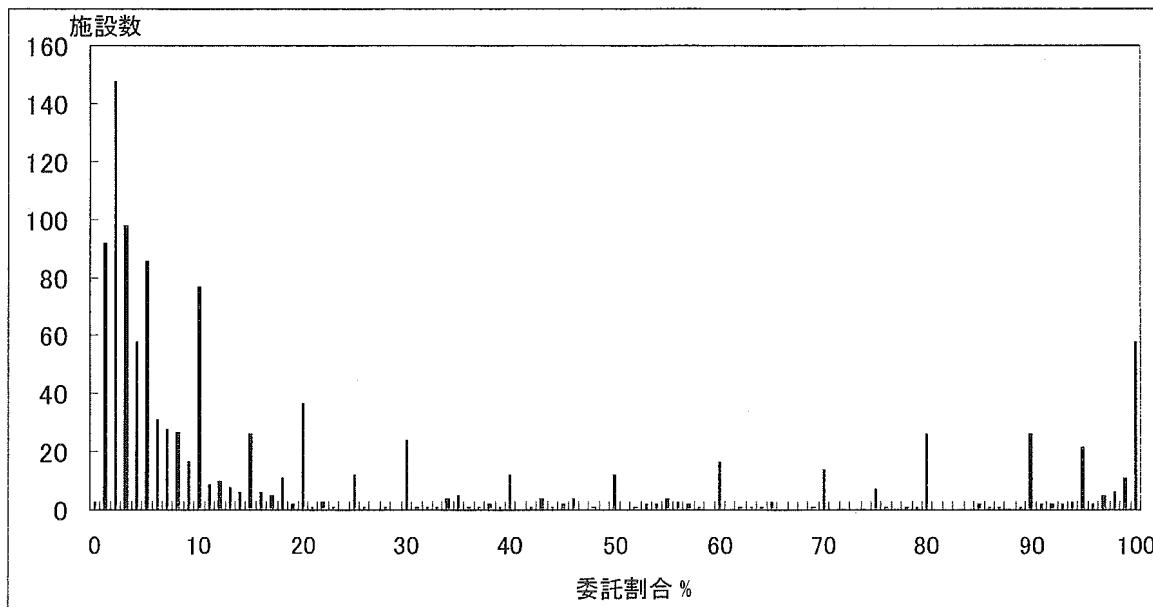
一方、院内検査よりも委託検査の割合が高い（委託割合が 50%以上）施設は全体の 21.0%である。

図表 4- 25 委託割合別施設数

	施設数	構成割合	累積割合
全体	1,164	100.0%	—
5%未満	416	35.7%	35.7%
5%以上～10%未満	176	15.1%	50.9%
10%以上～30%未満	212	18.2%	69.1%
30%以上～50%未満	66	5.7%	74.7%
50%以上～70%未満	52	4.5%	79.2%
70%以上～90%未満	54	4.6%	83.8%
90%以上	139	11.9%	95.8%
無回答	49	4.2%	100.0%

委託割合の分布状況を示したものが次の図表である。

図表 4- 26 委託割合の分布状況



委託形態別に委託割合の分布をみると、「検査会社等に外注」している施設の約4割が「5%未満」の委託割合であり、これに「5%以上～10%未満」を加えると、約6割の施設が委託割合10%未満という状況である。検査会社等に外注している施設の場合、院内検査が主流であるものの、部分的に外注しているという実態がうかがえる。一方、わずかではあるものの委託割合が「90%以上」という施設も存在する。

一方、「ブランチラボ方式」の施設では、委託割合が非常に高く、75.5%の施設が委託割合「90%以上」となっている。

図表4-27 委託割合の分布（委託形態別）

委託形態	総数	5%未満	5%以上	10%以上	30%以上	50%以上	70%以上	90%以上	無回答
			～ 10%未満	～ 30%未満	～ 50%未満	～ 70%未満	～ 90%未満		
全体	1,164 100.0%	416 35.7%	176 15.1%	212 18.2%	66 5.7%	52 4.5%	54 4.6%	139 11.9%	49 4.2%
ブランチラボ方式	94 100.0%	0 0.0%	1 1.1%	3 3.2%	2 2.1%	4 4.3%	5 5.3%	71 75.5%	8 8.5%
FMS方式	65 100.0%	4 6.2%	5 7.7%	12 18.5%	4 6.2%	5 7.7%	9 13.8%	24 36.9%	2 3.1%
検査会社等に外注	979 100.0%	407 41.6%	166 17.0%	193 19.7%	58 5.9%	40 4.1%	40 4.1%	40 4.1%	35 3.6%
その他	16 100.0%	3 18.8%	1 6.3%	4 25.0%	1 6.3%	3 18.8%	0 0.0%	4 25.0%	0 0.0%

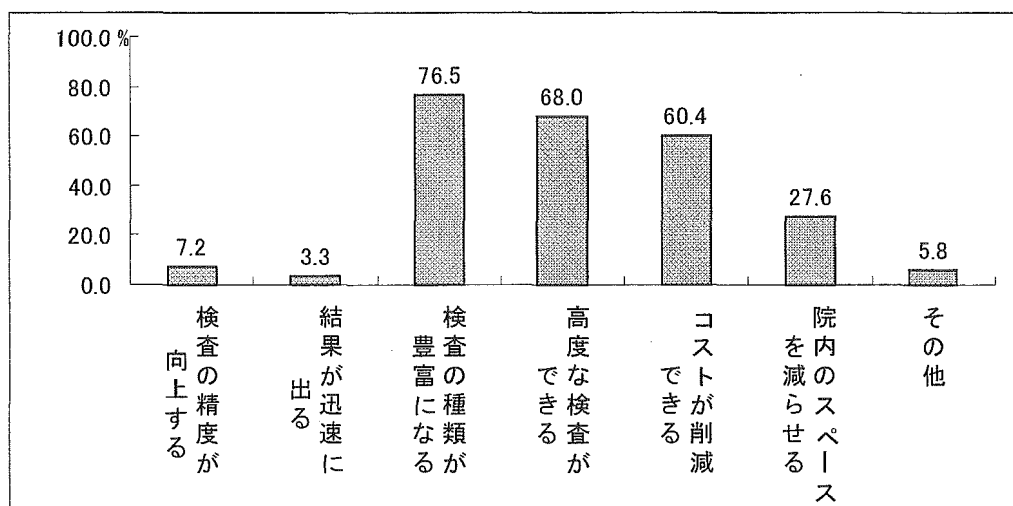
図表4-28 検体検査業務の委託形態（委託割合別）

委託割合	総数	ブランチ ラボ方式	FMS方式	検査会社等 に外注	その他
全体	1,164 100.0%	94 8.1%	65 5.6%	979 84.1%	16 1.4%
5%未満	416 100.0%	0 0.0%	4 1.0%	407 97.8%	3 0.7%
5%以上～10%未満	176 100.0%	1 0.6%	5 2.8%	166 94.3%	1 0.6%
10%以上～30%未満	212 100.0%	3 1.4%	12 5.7%	193 91.0%	4 1.9%
30%以上～50%未満	66 100.0%	2 3.0%	4 6.1%	58 87.9%	1 1.5%
50%以上～70%未満	52 100.0%	4 7.7%	5 9.6%	40 76.9%	3 5.8%
70%以上～90%未満	54 100.0%	5 9.3%	9 16.7%	40 74.1%	0 0.0%
90%以上	139 100.0%	71 51.1%	24 17.3%	40 28.8%	4 2.9%

(3) 外部委託のメリット

検体検査を外部委託するメリットとして最も多くあげられたのが「検査の種類が豊富になる」(76.5%) ことであり、「高度な検査ができる」(68.0%) や「コストが削減できる」(60.4%) を上回っている。「検査の精度が向上する」(7.2%)、「結果が迅速に出る」(3.3%) という回答は少数にとどまった。

図表 4- 29 外部委託のメリット (n=1,164、複数回答)



(注)・無回答が 11 施設 (全施設の 0.9%) あった。

・「その他」の回答として、「件数が少ない検査に対する分析機器や試薬コストを減らせる」「臨床検査技師が生体検査や内視鏡等の検査に重点をおくことができる」「院内実施分を絞り込むことでリアルタイム検査に集中できる」「人事管理の削減」「検査スタッフをあてにしない医療体制の確立」「学術情報の入手ができる」などがあげられている。

病床規模別にみると、病床規模が小さい施設ほど、メリットの各項目について回答割合が高くなる傾向がみられる。特に、「～149 床」「150～199 床」の中小規模施設では、200 床以上の中堅・大規模施設と比較して、「検査の精度が向上する」「院内のスペースを減らせる」の回答割合が相対的に高い。

開設者別にみると、「医療法人」「個人」では「検査の精度が向上する」「院内のスペースを減らせる」が他の開設主体と比較して高くなっている。

「特定機能病院」についてみると、「コストが削減できる」以外は、「全体」と比較して相対的に低い回答割合となっている。